

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【東南アジア版】

各国通貨基準単価算出時換算レート	国・通貨		日本	USD	EUR	Cambodia	Indonesia	Laos	Malaysia	Mongolia	Myanmar	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam
	適用換算レート		JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MNT	MMK	PHP	SGD	THB	VND
	対USDレート	1USD=	132.790	1.000	0.9223	4,044.000	14,990.000	16,990.000	4.410	3,518.000	2,093.700	54.266	1.3306	34.160	23,450.000
対JPYレート	1JPY=	1	0.00753069	0.006945550	30.4541	112.8850	127.946	0.0332103	26.4930	15.7670	0.408660	0.01002030	0.257248	176.595	

*公益財団法人国際通貨研究所2023年4月3日発行「各通貨の為替相場一覧表」（2023年3月31日調べ対米ドルレート）より

別表1 講座指導の役務提供の対価に関する単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		日本	USD	EUR	Cambodia	Indonesia	Laos	Malaysia	Mongolia	Myanmar	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam
	単位		JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MNT	MMK	PHP	SGD	THB	VND
講師技術料	/日/人		17,500	131.78	121.54	532,946.75	1,975,487.50	2,239,055.00	581.18	463,627.50	275,922.50	7,151.55	175.35	4,501.84	3,090,412.50

注1：講座カリキュラム日程表（実績）により、指導担当講師毎に、実際に指導を行った日の日数に上記単価を乗じて計算します。

注2：非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業を行う場合には、非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業のために作成された教材の配信を開始した日を以て指導を行った日と見做します。

別表2 主任講師に対する謝礼に関する上限額基準

項目	支払通貨		日本	USD	EUR	Cambodia	Indonesia	Laos	Malaysia	Mongolia	Myanmar	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam
	単位		JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MNT	MMK	PHP	SGD	THB	VND
主任講師謝金	/案件		200,000	1,506.13	1,389.11	6,090,820.00	22,577,000.00	25,589,200.00	6,642.06	5,298,600.00	3,153,400.00	81,732.00	2,004.06	51,449.60	35,319,000.00

注1：寄附講座事業1案件当たりの合計金額の上限基準です。

別表3 講座指導用の教材の作成に係る原稿料及び校訂料の単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		日本	USD	EUR	Cambodia	Indonesia	Laos	Malaysia	Mongolia	Myanmar	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam
	適用区分（講師謝金等級）	単位	JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MNT	MMK	PHP	SGD	THB	VND
原稿料	1級（大学等の教授）	/枚	4,000	30.12	27.78	121,816.40	451,540.00	511,784.00	132.84	105,972.00	63,068.00	1,634.64	40.08	1,028.99	706,380.00
	2級（大学の准教授）	/枚	3,500	26.35	24.30	106,589.35	395,097.50	447,811.00	116.23	92,725.50	55,184.50	1,430.31	35.07	900.36	618,082.50
	3級（大学等の講師・助教）	/枚	3,000	22.59	20.83	91,362.30	338,655.00	383,838.00	99.63	79,479.00	47,301.00	1,225.98	30.06	771.74	529,785.00
校訂料	1級（大学等の教授）	/枚	2,000	15.06	13.89	60,908.20	225,770.00	255,892.00	66.42	52,986.00	31,534.00	817.32	20.04	514.49	353,190.00
	2級（大学の准教授）	/枚	1,800	13.55	12.5	54,817.38	203,193.00	230,302.80	59.77	47,687.40	28,380.60	735.58	18.03	463.04	317,871.00
	3級（大学等の講師・助教）	/枚	1,500	11.29	10.41	45,681.15	169,327.50	191,919.00	49.81	39,739.50	23,650.50	612.99	15.03	385.87	264,892.50

注1：講師謝金等級については、講座指導担当講師が大学等の教員である場合には、その所属元の大学等における職位に基づくものとし、企業所属の社員等の場合は、特任講師として指導にあたるものと判断されるため、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができます。

注2：原稿料は、日本語による原稿の場合は400字につき1枚に、その他の言語の場合は200語につき1枚と換算します。但し、PowerPointで作成されたものは、一律に3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注3：校訂料は、校訂対象の原稿が日本語の場合は、実際に改訂・修正が加えられた該当箇所の文字数を数え、それを400文字につき1枚として換算し、または、その他の言語の場合は該当箇所の語数を数え、それが200語につき1枚として換算します。また、PowerPoint資料の場合は実際に改訂・修正がなされたスライドの数が3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注4：非同期型（オンデマンド型）オンライン授業のために作成された教材にナレーション（ビデオ動画の中での説明音声を含む）が含まれる場合には、その書き起こし原稿の枚数に対して校訂料の単価による金額を追加します。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【東南アジア版】

別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目			支払通貨	日本	USD	EUR	Cambodia	Indonesia	Laos	Malaysia	Mongolia	Myanmar	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam	
	適用対象者	適用地域区分	単位	JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MNT	MMK	PHP	SGD	THB	VND	
日当	講座指導担当講師 (講師等級:1~3級)	指定都市	/日/人	7,200	54.22	50	219,269.52	812,772.00	921,211.20	239.11	190,749.60	113,522.40	2,942.35	72.14	1,852.18	1,271,484.00	
		甲地方	/日/人	6,200	46.69	43.06	188,815.42	699,887.00	793,265.20	205.90	164,256.60	97,755.40	2,533.69	62.12	1,594.93	1,094,889.00	
		乙地方	/日/人	5,000	37.65	34.72	152,270.50	564,425.00	639,730.00	166.05	132,465.00	78,835.00	2,043.30	50.10	1,286.24	882,975.00	
		丙地方	/日/人	4,500	33.88	31.25	137,043.45	507,982.50	575,757.00	149.44	119,218.50	70,951.50	1,838.97	45.09	1,157.61	794,677.50	
	インターン生	指定都市	/日/人	5,300	39.91	36.81	161,406.73	598,290.50	678,113.80	176.01	140,412.90	83,565.10	2,165.89	53.10	1,363.41	935,953.50	
		甲地方	/日/人	4,400	33.13	30.56	133,998.04	496,694.00	562,962.40	146.12	116,569.20	69,374.80	1,798.10	44.08	1,131.89	777,018.00	
		乙地方	/日/人	3,600	27.11	25.00	109,634.76	406,386.00	460,605.60	119.55	95,374.80	56,761.20	1,471.17	36.07	926.09	635,742.00	
		丙地方	/日/人	3,200	24.09	22.22	97,453.12	361,232.00	409,427.20	106.27	84,777.60	50,454.40	1,307.71	32.06	823.19	565,104.00	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/日/人	7,200	54.22	50	219,269.52	812,772.00	921,211.20	239.11	190,749.60	113,522.40	2,942.35	72.14	1,852.18	1,271,484.00
			甲地方	/日/人	6,200	46.69	43.06	188,815.42	699,887.00	793,265.20	205.90	164,256.60	97,755.40	2,533.69	62.12	1,594.93	1,094,889.00
			乙地方	/日/人	5,000	37.65	34.72	152,270.50	564,425.00	639,730.00	166.05	132,465.00	78,835.00	2,043.30	50.10	1,286.24	882,975.00
			丙地方	/日/人	4,500	33.88	31.25	137,043.45	507,982.50	575,757.00	149.44	119,218.50	70,951.50	1,838.97	45.09	1,157.61	794,677.50
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/日/人	6,200	46.69	43.06	188,815.42	699,887.00	793,265.20	205.90	164,256.60	97,755.40	2,533.69	62.12	1,594.93	1,094,889.00
			甲地方	/日/人	5,200	39.15	36.11	158,361.32	587,002.00	665,319.20	172.69	137,763.60	81,988.40	2,125.03	52.10	1,337.68	918,294.00
			乙地方	/日/人	4,200	31.62	29.17	127,907.22	474,117.00	537,373.20	139.48	111,270.60	66,221.40	1,716.37	42.08	1,080.44	741,699.00
			丙地方	/日/人	3,800	28.61	26.39	115,725.58	428,963.00	486,194.80	126.19	100,673.40	59,914.60	1,552.90	38.07	977.54	671,061.00
		業務経歴が4年未満の者	指定都市	/日/人	5,300	39.91	36.81	161,406.73	598,290.50	678,113.80	176.01	140,412.90	83,565.10	2,165.89	53.10	1,363.41	935,953.50
			甲地方	/日/人	4,400	33.13	30.56	133,998.04	496,694.00	562,962.40	146.12	116,569.20	69,374.80	1,798.10	44.08	1,131.89	777,018.00
			乙地方	/日/人	3,600	27.11	25	109,634.76	406,386.00	460,605.60	119.55	95,374.80	56,761.20	1,471.17	36.07	926.09	635,742.00
			丙地方	/日/人	3,200	24.09	22.22	97,453.12	361,232.00	409,427.20	106.27	84,777.60	50,454.40	1,307.71	32.06	823.19	565,104.00

(別表4は次頁へ続く)

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【東南アジア版】

(前頁続き)別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目			支払通貨	日本	USD	EUR	Cambodia	Indonesia	Laos	Malaysia	Mongolia	Myanmar	Philippines	Singapore	Thailand	Vietnam	
	適用対象者	適用地域区分	単位	JPY			KHR	IDR	LAK	MYR	MNT	MMK	PHP	SGD	THB	VND	
宿泊料	講座指導担当講師 (講師等級:1~3級)	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	156.27	685,217.25	2,539,912.50	2,878,785.00	747.23	596,092.50	354,757.50	9,194.85	225.45	5,788.08	3,973,387.50	
		甲地方	/夜/人	18,800	141.57	130.57	572,537.08	2,122,238.00	2,405,384.80	624.35	498,068.40	296,419.60	7,682.80	188.38	4,836.26	3,319,986.00	
		乙地方	/夜/人	15,100	113.71	104.87	459,856.91	1,704,563.50	1,931,984.60	501.47	400,044.30	238,081.70	6,170.76	151.30	3,884.44	2,666,584.50	
		丙地方	/夜/人	13,500	101.66	93.76	411,130.35	1,523,947.50	1,727,271.00	448.33	357,655.50	212,854.50	5,516.91	135.27	3,472.84	2,384,032.50	
	インターン生 <右記金額が上限>	指定都市	/夜/人	16,100	121.24	111.82	490,311.01	1,817,448.50	2,059,930.60	534.68	426,537.30	253,848.70	6,579.42	161.32	4,141.69	2,843,179.50	
		甲地方	/夜/人	13,400	100.91	93.07	408,084.94	1,512,659.00	1,714,476.40	445.01	355,006.20	211,277.80	5,476.04	134.27	3,447.12	2,366,373.00	
		乙地方	/夜/人	10,800	81.33	75.01	328,904.28	1,219,158.00	1,381,816.80	358.67	286,124.40	170,283.60	4,413.52	108.21	2,778.27	1,907,226.00	
		丙地方	/夜/人	9,700	73.04	67.37	295,404.77	1,094,984.50	1,241,076.20	322.13	256,982.10	152,939.90	3,964.00	97.19	2,495.30	1,712,971.50	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	156.27	685,217.25	2,539,912.50	2,878,785.00	747.23	596,092.50	354,757.50	9,194.85	225.45	5,788.08	3,973,387.50
			甲地方	/夜/人	18,800	141.57	130.57	572,537.08	2,122,238.00	2,405,384.80	624.35	498,068.40	296,419.60	7,682.80	188.38	4,836.26	3,319,986.00
			乙地方	/夜/人	15,100	113.71	104.87	459,856.91	1,704,563.50	1,931,984.60	501.47	400,044.30	238,081.70	6,170.76	151.30	3,884.44	2,666,584.50
			丙地方	/夜/人	13,500	101.66	93.76	411,130.35	1,523,947.50	1,727,271.00	448.33	357,655.50	212,854.50	5,516.91	135.27	3,472.84	2,384,032.50
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/夜/人	19,300	145.34	134.04	587,764.13	2,178,680.50	2,469,357.80	640.95	511,314.90	304,303.10	7,887.13	193.39	4,964.88	3,408,283.50
			甲地方	/夜/人	16,100	121.24	111.82	490,311.01	1,817,448.50	2,059,930.60	534.68	426,537.30	253,848.70	6,579.42	161.32	4,141.69	2,843,179.50
			乙地方	/夜/人	12,900	97.14	89.59	392,857.89	1,456,216.50	1,650,503.40	428.41	341,759.70	203,394.30	5,271.71	129.26	3,318.49	2,278,075.50
			丙地方	/夜/人	11,600	87.35	80.56	353,267.56	1,309,466.00	1,484,173.60	385.23	307,318.80	182,897.20	4,740.45	116.23	2,984.07	2,048,502.00
		業務経歴が4年未満の者	指定都市	/夜/人	16,100	121.24	111.82	490,311.01	1,817,448.50	2,059,930.60	534.68	426,537.30	253,848.70	6,579.42	161.32	4,141.69	2,843,179.50
			甲地方	/夜/人	13,400	100.91	93.07	408,084.94	1,512,659.00	1,714,476.40	445.01	355,006.20	211,277.80	5,476.04	134.27	3,447.12	2,366,373.00
			乙地方	/夜/人	10,800	81.33	75.01	328,904.28	1,219,158.00	1,381,816.80	358.67	286,124.40	170,283.60	4,413.52	108.21	2,778.27	1,907,226.00
			丙地方	/夜/人	9,700	73.04	67.37	295,404.77	1,094,984.50	1,241,076.20	322.13	256,982.10	152,939.90	3,964.00	97.19	2,495.30	1,712,971.50

注1: 適用地域区分の対象となる国・地域については、別紙「地域区分対応早見表」をご参照下さい。

注2: インターン生の宿泊料は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

注3: 用務地に連続して長期滞在する場合の日当・宿泊費は、用務地到着の翌日から起算して31日目は定額の9割、61日目は定額の8割に相当する額に減額されます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【東南アジア版】

別表5 日本居住の講座指導担当講師及びその他の関係者の日本国内旅費に係る日当・宿泊料の単価基準

項目			支払通貨		
			単位	日本 JPY	
適用区分(講師等級)		適用地域区分			
日当	講座担当講師	1級(教授)	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		2級(准教授)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		3級(講師・助教)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
	その他関係者	経歴20年以上	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		経歴10年以上20年未満	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		経歴4年以上10年未満	全日当	/日/人	2,305
			半日当	/日/人	1,152
経歴4年未満	全日当	/日/人	1,782		
	半日当	/日/人	891		
宿泊料	講座担当講師	1級(教授)	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		2級(准教授)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		3級(講師・助教)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
	その他関係者	経歴20年以上	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		経歴10年以上20年未満	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		経歴4年以上10年未満	甲地方	/夜/人	11,419
			乙地方	/夜/人	10,267
経歴4年未満	甲地方	/夜/人	9,114		
	乙地方	/夜/人	8,171		

注1： 講座指導担当講師については、講師等級区分による基準単価が適用されます。当該講師が、大学等の教員である場合には、その所属元の大学等による職位に基づくものとし、企業等の社員の場合には、特任講師とし、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができるものとします。

講座指導担当講師以外の寄附講座関係者(申請法人の職員等)の適用区分は業務経歴年数に応じて、適用単価が異なります。

日本で在学する受講生が日本国内で開催される寄附講座やインターンシップに参加するために遠隔地の寄附講座開設大学等に移動の際に発生した宿泊料・日当は上記のその他関係者(経歴4年未満)の金額を単価の上限額とします。

注2： 適用地域区分の「甲地方」とは、さいたま市、千葉市、東京都特別区、神奈川県(横浜市、川崎市、相模原市)、名古屋市、京都市、大阪府(大阪市、堺市)、神戸市、広島市及び福岡市をいい、「乙地方」とは、それら以外の地域をいいます。

注3： 日当については、適用地域区分による区別はありません。

注4： 上記単価基準には消費税額(税率10%適用)を含みます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【東南アジア版】

別表6 日本におけるインターンシップの実施に係るインターン生の滞在費(宿舍費、食費、雑費)の単価基準

項目	支払通貨		
	単位	日本 JPY	
宿舍費(日本到着日IN～離日当日OUT/上限額)	/夜/人	10,267	
食費 三食合計(日本到着日～離日前日)	/日/人	2,750	
内訳	昼食分(日本到着日～離日前日)	/食/人	880
	夕食分(日本到着日～離日前日)	/食/人	1,210
	朝食分(日本到着翌日～離日当日)	/食/人	660
雑費	/日/人	1,040	

注1: インターン生の宿舍費は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

別表7 資機材の購入・制作に関する単価基準

項目	支払通貨														
	単位	日本 JPY	USD	EUR	Cambodia KHR	Indonesia IDR	Laos LAK	Malaysia MYR	Mongolia MNT	Myanmar MMK	Philippines PHP	Singapore SGD	Thailand THB	Vietnam VND	
資機材費	/台・式	499,999	3,765.33	3,472.76	15,227,019.54	56,442,387.11	63,972,872.05	16,605.11	13,246,473.50	7,883,484.23	204,329.59	5,010.13	128,623.74	88,297,323.40	

注1: (1)機械及び装置、(2)器具及び備品、(3)工具、(4)ソフトウェアを購入又は制作する場合、その取得単価が、本表記載の金額以内のものを、本事業の対象経費として計上することができます。

注2: 取得単価には、組み合わせで使用される付属品、部品及び組込みソフトウェア等(単体としては機能を発揮しない物品等)を含め、その組み合わせ構成を一式とする金額を取得単価とします。但し、消耗品の類は含める必要はありません。

注3: CAD、解析ソフトなど一般的なコンピュータ上で使用しても、そのソフトウェア自体の機能を発揮するものは、そのソフトウェア毎に単体として取り扱います。

注4: 取得単価には、消費税、VATなど当該対象資機材の購入又は制作に当たって、物品毎に課税される税額を含めません。

注5: 送料や講座開設国外からの調達時に発生する関税及び通関手数料等一時的に発生する費用が別立てになっている場合は、これらの金額を取得単価に含める必要はありません。

別表8 開設校協力謝金に関する単価基準

項目	支払通貨														
	単位	日本 JPY	USD	EUR	Cambodia KHR	Indonesia IDR	Laos LAK	Malaysia MYR	Mongolia MNT	Myanmar MMK	Philippines PHP	Singapore SGD	Thailand THB	Vietnam VND	
開設校協力謝金	/案件・月	72,000	542.20	500.07	2,192,695.20	8,127,720.00	9,212,112.00	2,391.14	1,907,496.00	1,135,224.00	29,423.52	721.46	18,521.85	12,714,840.00	

注1: 寄附講座事業1案件1か月当たりの合計金額の上限基準です。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【南アジア版】

各国通貨基準単価 算出時換算レート	国・通貨		日本	USD	Afghanistan	Bangladesh	Bhutan	India	Maldives	Nepal	Pakistan	Sri Lanka
	適用換算レート	単位	JPY		AFP	BDT	BTN	INR	MVR	NPR	PKR	LKR
対USDレート	1USD=		132.790	1.000	86.840	107.200	82.1600	82.1600	15.420	131.460	283.410	324.000
対JPYレート	1JPY=		1	0.00753069	0.653965	0.807290	0.618721	0.618721	0.116123	0.989984	2.13427	2.43994

*公益財団法人国際通貨研究所2023年4月3日発行「各通貨の為替相場一覧表」（2023年3月31日調べ対米ドルレート）より

別表1 講座指導の役務提供の対価に関する単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		日本	USD	Afghanistan	Bangladesh	Bhutan	India	Maldives	Nepal	Pakistan	Sri Lanka
	単位		JPY		AFP	BDT	BTN	INR	MVR	NPR	PKR	LKR
講師技術料	/日/人		17,500	131.78	11,444.38	14,127.57	10,827.61	10,827.61	2,032.15	17,324.72	37,349.72	42,698.95

注1： 講座カリキュラム日程表（実績）により、指導担当講師毎に、実際に指導を行った日の日数に上記単価を乗じて計算します。

注2： 非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業を行う場合には、非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業のために作成された教材の配信を開始した日をもって指導を行った日と見做します。

別表2 主任講師に対する謝礼に関する上限額基準

項目	支払通貨		日本	USD	Afghanistan	Bangladesh	Bhutan	India	Maldives	Nepal	Pakistan	Sri Lanka
	単位		JPY		AFP	BDT	BTN	INR	MVR	NPR	PKR	LKR
主任講師謝金	/案件		200,000	1,506.13	130,793.00	161,458.00	123,744.20	123,744.20	23,224.60	197,996.80	426,854.00	487,988.00

注1： 寄附講座事業1案件当たりの合計金額の上限基準です。

別表3 講座指導用の教材の作成に係る原稿料及び校訂料の単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		日本	USD	Afghanistan	Bangladesh	Bhutan	India	Maldives	Nepal	Pakistan	Sri Lanka
	適用区分（講師謝金等級）	単位	JPY		AFP	BDT	BTN	INR	MVR	NPR	PKR	LKR
原稿料	1級（大学等の教授）	/枚	4,000	30.12	2,615.86	3,229.16	2,474.88	2,474.88	464.49	3,959.93	8,537.08	9,759.76
	2級（大学の准教授）	/枚	3,500	26.35	2,288.87	2,825.51	2,165.52	2,165.52	406.43	3,464.94	7,469.94	8,539.79
	3級（大学等の講師・助教）	/枚	3,000	22.59	1,961.89	2,421.87	1,856.16	1,856.16	348.36	2,969.95	6,402.81	7,319.82
校訂料	1級（大学等の教授）	/枚	2,000	15.06	1,307.93	1,614.58	1,237.44	1,237.44	232.24	1,979.96	4,268.54	4,879.88
	2級（大学の准教授）	/枚	1,800	13.55	1,177.13	1,453.12	1,113.69	1,113.69	209.02	1,781.97	3,841.68	4,391.89
	3級（大学等の講師・助教）	/枚	1,500	11.29	980.94	1,210.93	928.08	928.08	174.18	1,484.97	3,201.40	3,659.91

注1： 講師謝金等級については、講座指導担当講師が大学等の教員である場合には、その所属元の大学等における職位に基づくものとし、企業所属の社員等の場合は、特任講師として指導にあたるものと判断されるため、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができるものとします。

注2： 原稿料は、日本語による原稿の場合は400字につき1枚に、その他の言語の場合は200語につき1枚と換算します。但し、PowerPointで作成されたものは、一律に3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注3： 校訂料は、校訂対象の原稿が日本語の場合は、実際に改訂・修正が加えられた該当箇所の文字数を数え、それを400文字につき1枚として換算し、または、その他の言語の場合は該当箇所の語数を数え、それが200語につき1枚として換算します。また、PowerPoint資料の場合は実際に改訂・修正がなされたスライドの数が3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注4： 非同期型（オンデマンド型）オンライン授業のために作成された教材にナレーション（ビデオ動画の中での説明音声を含む）が含まれる場合には、その書き起こし原稿の枚数に対して校訂料の単価による金額を追加します。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【南アジア版】

別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目			支払通貨	日本	USD	Afghanistan	Bangladesh	Bhutan	India	Maldives	Nepal	Pakistan	Sri Lanka	
	適用対象者	適用地域区分	単位	JPY		AFP	BDT	BTN	INR	MVR	NPR	PKR	LKR	
日当	講座指導担当講師 (講師等級:1~3級)	指定都市	/日/人	7,200	54.22	4,708.54	5,812.48	4,454.79	4,454.79	836.08	7,127.88	15,366.74	17,567.56	
		甲地方	/日/人	6,200	46.69	4,054.58	5,005.19	3,836.07	3,836.07	719.96	6,137.90	13,232.47	15,127.62	
		乙地方	/日/人	5,000	37.65	3,269.82	4,036.45	3,093.60	3,093.60	580.61	4,949.92	10,671.35	12,199.70	
		丙地方	/日/人	4,500	33.88	2,942.84	3,632.80	2,784.24	2,784.24	522.55	4,454.92	9,604.21	10,979.73	
	インターン生	指定都市	/日/人	5,300	39.91	3,466.01	4,278.63	3,279.22	3,279.22	615.45	5,246.91	11,311.63	12,931.68	
		甲地方	/日/人	4,400	33.13	2,877.44	3,552.07	2,722.37	2,722.37	510.94	4,355.92	9,390.78	10,735.73	
		乙地方	/日/人	3,600	27.11	2,354.27	2,906.24	2,227.39	2,227.39	418.04	3,563.94	7,683.37	8,783.78	
		丙地方	/日/人	3,200	24.09	2,092.68	2,583.32	1,979.90	1,979.90	371.59	3,167.94	6,829.66	7,807.80	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/日/人	7,200	54.22	4,708.54	5,812.48	4,454.79	4,454.79	836.08	7,127.88	15,366.74	17,567.56
			甲地方	/日/人	6,200	46.69	4,054.58	5,005.19	3,836.07	3,836.07	719.96	6,137.90	13,232.47	15,127.62
			乙地方	/日/人	5,000	37.65	3,269.82	4,036.45	3,093.60	3,093.60	580.61	4,949.92	10,671.35	12,199.70
			丙地方	/日/人	4,500	33.88	2,942.84	3,632.80	2,784.24	2,784.24	522.55	4,454.92	9,604.21	10,979.73
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/日/人	6,200	46.69	4,054.58	5,005.19	3,836.07	3,836.07	719.96	6,137.90	13,232.47	15,127.62
			甲地方	/日/人	5,200	39.15	3,400.61	4,197.90	3,217.34	3,217.34	603.83	5,147.91	11,098.20	12,687.68
			乙地方	/日/人	4,200	31.62	2,746.65	3,390.61	2,598.62	2,598.62	487.71	4,157.93	8,963.93	10,247.74
			丙地方	/日/人	3,800	28.61	2,485.06	3,067.70	2,351.13	2,351.13	441.26	3,761.93	8,110.22	9,271.77
業務経歴が4年未満の者		指定都市	/日/人	5,300	39.91	3,466.01	4,278.63	3,279.22	3,279.22	615.45	5,246.91	11,311.63	12,931.68	
		甲地方	/日/人	4,400	33.13	2,877.44	3,552.07	2,722.37	2,722.37	510.94	4,355.92	9,390.78	10,735.73	
		乙地方	/日/人	3,600	27.11	2,354.27	2,906.24	2,227.39	2,227.39	418.04	3,563.94	7,683.37	8,783.78	
		丙地方	/日/人	3,200	24.09	2,092.68	2,583.32	1,979.90	1,979.90	371.59	3,167.94	6,829.66	7,807.80	

(別表4は次頁へ続く)

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【南アジア版】

(前頁続き)別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目			支払通貨	日本	USD	Afghanistan	Bangladesh	Bhutan	India	Maldives	Nepal	Pakistan	Sri Lanka	
	適用対象者	適用地域区分	単位	JPY		AFP	BDT	BTN	INR	MVR	NPR	PKR	LKR	
宿泊料	講座指導担当講師 (講師等級:1~3級)	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	14,714.21	18,164.02	13,921.22	13,921.22	2,612.76	22,274.64	48,021.07	54,898.65	
		甲地方	/夜/人	18,800	141.57	12,294.54	15,177.05	11,631.95	11,631.95	2,183.11	18,611.69	40,124.27	45,870.87	
		乙地方	/夜/人	15,100	113.71	9,874.87	12,190.07	9,342.68	9,342.68	1,753.45	14,948.75	32,227.47	36,843.09	
		丙地方	/夜/人	13,500	101.66	8,828.52	10,898.41	8,352.73	8,352.73	1,567.66	13,364.78	28,812.64	32,939.19	
	インターン生 <右記金額が上限>	指定都市	/夜/人	16,100	121.24	10,528.83	12,997.36	9,961.40	9,961.40	1,869.58	15,938.74	34,361.74	39,283.03	
		甲地方	/夜/人	13,400	100.91	8,763.13	10,817.68	8,290.86	8,290.86	1,556.04	13,265.78	28,599.21	32,695.19	
		乙地方	/夜/人	10,800	81.33	7,062.82	8,718.73	6,682.18	6,682.18	1,254.12	10,691.82	23,050.11	26,351.35	
		丙地方	/夜/人	9,700	73.04	6,343.46	7,830.71	6,001.59	6,001.59	1,126.39	9,602.84	20,702.41	23,667.41	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	14,714.21	18,164.02	13,921.22	13,921.22	2,612.76	22,274.64	48,021.07	54,898.65
			甲地方	/夜/人	18,800	141.57	12,294.54	15,177.05	11,631.95	11,631.95	2,183.11	18,611.69	40,124.27	45,870.87
			乙地方	/夜/人	15,100	113.71	9,874.87	12,190.07	9,342.68	9,342.68	1,753.45	14,948.75	32,227.47	36,843.09
			丙地方	/夜/人	13,500	101.66	8,828.52	10,898.41	8,352.73	8,352.73	1,567.66	13,364.78	28,812.64	32,939.19
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/夜/人	19,300	145.34	12,621.52	15,580.69	11,941.31	11,941.31	2,241.17	19,106.69	41,191.41	47,090.84
			甲地方	/夜/人	16,100	121.24	10,528.83	12,997.36	9,961.40	9,961.40	1,869.58	15,938.74	34,361.74	39,283.03
			乙地方	/夜/人	12,900	97.14	8,436.14	10,414.04	7,981.50	7,981.50	1,497.98	12,770.79	27,532.08	31,475.22
			丙地方	/夜/人	11,600	87.35	7,585.99	9,364.56	7,177.16	7,177.16	1,347.02	11,483.81	24,757.53	28,303.30
業務経歴が4年未満の者		指定都市	/夜/人	16,100	121.24	10,528.83	12,997.36	9,961.40	9,961.40	1,869.58	15,938.74	34,361.74	39,283.03	
		甲地方	/夜/人	13,400	100.91	8,763.13	10,817.68	8,290.86	8,290.86	1,556.04	13,265.78	28,599.21	32,695.19	
		乙地方	/夜/人	10,800	81.33	7,062.82	8,718.73	6,682.18	6,682.18	1,254.12	10,691.82	23,050.11	26,351.35	
		丙地方	/夜/人	9,700	73.04	6,343.46	7,830.71	6,001.59	6,001.59	1,126.39	9,602.84	20,702.41	23,667.41	

注1: 適用地域区分の対象となる国・地域については、別紙「地域区分対応早見表」をご参照下さい。

注2: インターン生の宿泊料は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

注3: 用務地に連続して長期滞在する場合の日当・宿泊費は、用務地到着の翌日から起算して31日目以降は定額の9割、61日目以降は定額の8割に相当する額に減額されます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【南アジア版】

別表5 日本居住の講座指導担当講師及びその他の関係者の日本国内旅費に係る日当・宿泊料の単価基準

項目			支払通貨		
	適用区分(講師等級)	適用地域区分	単位	日本 JPY	
日当	講座担当講師	1級(教授)	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		2級(准教授)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		3級(講師・助教)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
	その他関係者	経歴20年以上	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		経歴10年以上20年未満	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		経歴4年以上10年未満	全日当	/日/人	2,305
			半日当	/日/人	1,152
経歴4年未満	全日当	/日/人	1,782		
半日当	/日/人	891			
宿泊料	講座担当講師	1級(教授)	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		2級(准教授)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		3級(講師・助教)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
	その他関係者	経歴20年以上	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		経歴10年以上20年未満	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		経歴4年以上10年未満	甲地方	/夜/人	11,419
			乙地方	/夜/人	10,267
経歴4年未満	甲地方	/夜/人	9,114		
乙地方	/夜/人	8,171			

注1: 講座指導担当講師については、講師等級区分による基準単価が適用されます。当該講師が、大学等の教員である場合には、その所属元の大学等による職位に基づくものとし、企業等の社員の場合には、特任講師とし、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができます。

講座指導担当講師以外の寄附講座関係者(申請法人の職員等)の適用区分は業務経歴年数に応じて、適用単価が異なります。

日本で在学する受講生が日本国内で開催される寄附講座やインターンシップに参加するために遠隔地の寄附講座開設大学等に移動の際に発生した宿泊料・日当は上記のその他関係者(経歴4年未満)の金額を単価の上限額とします。

注2: 適用地域区分の「甲地方」とは、さいたま市、千葉市、東京都特別区、神奈川県(横浜市、川崎市、相模原市)、名古屋市、京都市、大阪府(大阪市、堺市)、神戸市、広島市及び福岡市をいい、「乙地方」とは、それら以外の地域をいいます。

注3: 日当については、適用地域区分による区別はありません。

注4: 上記単価基準には消費税額(税率10%適用)を含みます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【南アジア版】

別表6 日本におけるインターンシップの実施に係るインターン生の滞在費（宿舎費、食費、雑費）の単価基準

項目	支払通貨		
	単位	日本 JPY	
宿舎費（日本到着日IN～離日当日OUT/上限額）	/夜/人	10,267	
食費 三食合計（日本到着日～離日前日）	/日/人	2,750	
内訳	昼食分（日本到着日～離日前日）	/食/人	880
	夕食分（日本到着日～離日前日）	/食/人	1,210
	朝食分（日本到着翌日～離日当日）	/食/人	660
雑費	/日/人	1,040	

注1： インターン生の宿舎費は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

別表7 資機材の購入・制作に関する単価基準

項目	支払通貨										
	日本 JPY	USD	Afghanistan AFP	Bangladesh BDT	Bhutan BTN	India INR	Maldives MVR	Nepal NPR	Pakistan PKR	Sri Lanka LKR	
資機材費	499,999	3,765.33	326,981.84	403,644.19	309,359.88	309,359.88	58,061.38	494,991.01	1,067,132.86	1,219,967.56	

注1： (1)機械及び装置、(2)器具及び備品、(3)工具、(4)ソフトウェアを購入又は制作する場合、その取得単価が、本表記載の金額以内のものを、本事業の対象経費として計上することができます。

注2： 取得単価には、組み合わせて使用される付属品、部品及び組み込みソフトウェア等（単体としては機能を発揮しない物品等）を含め、その組み合わせ構成を一式とする金額を取得単価とします。但し、消耗品の類は含める必要はありません。

注3： CAD、解析ソフトなど一般的なコンピュータ上で使用しても、そのソフトウェア自体の機能を発揮するものは、そのソフトウェア毎に単体として取り扱います。

注4： 取得単価には、消費税、VATなど当該対象資機材の購入又は制作に当たって、物品毎に課税される税額を含めません。

注5： 送料や講座開設国外からの調達時に発生する関税及び通関手数料等一時的に発生する費用が別立てになっている場合は、これらの金額を取得単価に含める必要はありません。

別表8 開設校協力謝金に関する単価基準

項目	支払通貨									
	日本 JPY	USD	Afghanistan	Bangladesh	Bhutan	India	Maldives	Nepal	Pakistan	Sri Lanka
開設校協力謝金	72,000	542.20	47,085.48	58,124.88	44,547.91	44,547.91	8,360.85	71,278.84	153,667.44	175,675.68

注1： 寄附講座事業1案件1か月当たりの合計金額の上限基準です。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【アフリカ(R～Z)・中東版】

各国通貨基準単価 算出時換算レート	国・通貨		Rwanda	Senegal	Sierra Leone	Somalia	South Africa	Sudan	Tanzania	Togo	Tunisia	Uganda	Zambia	Zimbabwe	Bahrain	
	適用換算レート	日本 JPY	USD	RWF	XOF	SLL	SOS	ZAR	SDG	TZS	XOF	TND	UGX	ZMW	ZWL	BHR
対USDレート	1USD=	132.790	1.000	1,092.310	600.500	20,935.000	565.000	17.7803	565.1502	2,335.000	600.5000	3.0544	3,770.000	21.150	894.0000	0.37674
対JPYレート	1JPY=	1	0.00753069	8.22585	4.52218	157.655	4.25484	0.133898	4.25597	17.5842	4.52218	0.0230017	28.3907	0.159274	6.73243	0.00283711

*公益財団法人国際通貨研究所2023年4月3日発行「各通貨の為替相場一覧表」（2023年3月31日調べ対米ドルレート）より

別表1 講座指導の役務提供の対価に関する単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		Rwanda	Senegal	Sierra Leone	Somalia	South Africa	Sudan	Tanzania	Togo	Tunisia	Uganda	Zambia	Zimbabwe	Bahrain	
	単位	日本 JPY	USD	RWF	XOF	SLL	SOS	ZAR	SDG	TZS	XOF	TND	UGX	ZMW	ZWL	BHR
講師技術料	/日/人	17,500	131.78	143,952.37	79,138.15	2,758,962.50	74,459.70	2,343.21	74,479.47	307,723.50	79,138.15	402.52	496,837.25	2,787.29	117,817.52	49.64

注1：講座カリキュラム日程表(実績)により、指導担当講師毎に、実際に指導を行った日の日数に上記単価を乗じて計算します。

注2：非同期型(オンデマンド型)のオンライン授業を行う場合には、非同期型(オンデマンド型)のオンライン授業のために作成された教材の配信を開始した日をもって指導を行った日と見做します。

別表2 主任講師に対する謝礼に関する上限額基準

項目	支払通貨		Rwanda	Senegal	Sierra Leone	Somalia	South Africa	Sudan	Tanzania	Togo	Tunisia	Uganda	Zambia	Zimbabwe	Bahrain	
	単位	日本 JPY	USD	RWF	XOF	SLL	SOS	ZAR	SDG	TZS	XOF	TND	UGX	ZMW	ZWL	BHR
主任講師謝金	/案件	200,000	1,506.13	1,645,170.00	904,436.00	31,531,000.00	850,968.00	26,779.60	851,194.00	3,516,840.00	904,436.00	4,600.34	5,678,140.00	31,854.80	1,346,486.00	567.42

注1：寄附講座事業1案件当たりの合計金額の上限基準です。

別表3 講座指導用の教材の作成に係る原稿料及び校訂料の単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		Rwanda	Senegal	Sierra Leone	Somalia	South Africa	Sudan	Tanzania	Togo	Tunisia	Uganda	Zambia	Zimbabwe	Bahrain		
	適用区分(講師謝金等級)	単位	日本 JPY	USD	RWF	XOF	SLL	SOS	ZAR	SDG	TZS	XOF	TND	UGX	ZMW	ZWL	BHR
原稿料	1級(大学等の教授)	/枚	4,000	30.12	32,903.40	18,088.72	630,620.00	17,019.36	535.59	17,023.88	70,336.80	18,088.72	92.00	113,562.80	637.09	26,929.72	11.34
	2級(大学の准教授)	/枚	3,500	26.35	28,790.47	15,827.63	551,792.50	14,891.94	468.64	14,895.89	61,544.70	15,827.63	80.50	99,367.45	557.45	23,563.50	9.92
	3級(大学等の講師・助教)	/枚	3,000	22.59	24,677.55	13,566.54	472,965.00	12,764.52	401.69	12,767.91	52,752.60	13,566.54	69.00	85,172.10	477.82	20,197.29	8.51
校訂料	1級(大学等の教授)	/枚	2,000	15.06	16,451.70	9,044.36	315,310.00	8,509.68	267.79	8,511.94	35,168.40	9,044.36	46.00	56,781.40	318.54	13,464.86	5.67
	2級(大学の准教授)	/枚	1,800	13.55	14,806.53	8,139.92	283,779.00	7,658.71	241.01	7,660.74	31,651.56	8,139.92	41.40	51,103.26	286.69	12,118.37	5.10
	3級(大学等の講師・助教)	/枚	1,500	11.29	12,338.77	6,783.27	236,482.50	6,382.26	200.84	6,383.95	26,376.30	6,783.27	34.50	42,586.05	238.91	10,098.64	4.25

注1：講師謝金等級については、講座指導担当講師が大学等の教員である場合には、その所属元の大学等における職位に基づくものとし、企業所属の社員等の場合は、特任講師として指導にあたるものと判断されるため、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができるものとします。

注2：原稿料は、日本語による原稿の場合は400字につき1枚に、その他の言語の場合は200語につき1枚と換算します。但し、PowerPointで作成されたものは、一律に3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注3：校訂料は、校訂対象の原稿が日本語の場合は、実際に改訂・修正が加えられた該当箇所の文字数を数え、それを400文字につき1枚として換算し、または、その他の言語の場合は該当箇所の語数を数え、それが200語につき1枚として換算します。また、PowerPoint資料の場合は実際に改訂・修正がなされたスライドの数が3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注4：非同期型(オンデマンド型)オンライン授業のために作成された教材にナレーション(ビデオ動画の中での説明音声を含む)が含まれる場合には、その書き起こし原稿の枚数に対して校訂料の単価による金額を追加します。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【アフリカ(R～Z)・中東版】

別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Rwanda RWF	Senegal XOF	Sierra Leone SLL	Somalia SOS	South Africa ZAR	Sudan SDG	Tanzania TZS	Togo XOF	Tunisia TND	Uganda UGX	Zambia ZMW	Zimbabwe ZWL	Bahrain BHR		
	適用対象者	適用地域区分																単位	
日当	講座指導担当講師 (講師等級:1～3級)	指定都市	/日/人	7,200	54.22	59,226.12	32,559.69	1,135,116.00	30,634.84	964.06	30,642.98	126,606.24	32,559.69	165.61	204,413.04	1,146.77	48,473.49	20.42	
		甲地方	/日/人	6,200	46.69	51,000.27	28,037.51	977,461.00	26,380.00	830.16	26,387.01	109,022.04	28,037.51	142.61	176,022.34	987.49	41,741.06	17.59	
		乙地方	/日/人	5,000	37.65	41,129.25	22,610.90	788,275.00	21,274.20	669.49	21,279.85	87,921.00	22,610.90	115.00	141,953.50	796.37	33,662.15	14.18	
		丙地方	/日/人	4,500	33.88	37,016.32	20,349.81	709,447.50	19,146.78	602.54	19,151.86	79,128.90	20,349.81	103.50	127,758.15	716.73	30,295.93	12.76	
	インターン生	指定都市	/日/人	5,300	39.91	43,597.00	23,967.55	835,571.50	22,550.65	709.65	22,556.64	93,196.26	23,967.55	121.90	150,470.71	844.15	35,681.87	15.03	
		甲地方	/日/人	4,400	33.13	36,193.74	19,897.59	693,682.00	18,721.29	589.15	18,726.26	77,370.48	19,897.59	101.20	124,919.08	700.80	29,622.69	12.48	
		乙地方	/日/人	3,600	27.11	29,613.06	16,279.84	567,558.00	15,317.42	482.03	15,321.49	63,303.12	16,279.84	82.80	102,206.52	573.38	24,236.74	10.21	
		丙地方	/日/人	3,200	24.09	26,322.72	14,470.97	504,496.00	13,615.48	428.47	13,619.10	56,269.44	14,470.97	73.60	90,850.24	509.67	21,543.77	9.07	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/日/人	7,200	54.22	59,226.12	32,559.69	1,135,116.00	30,634.84	964.06	30,642.98	126,606.24	32,559.69	165.61	204,413.04	1,146.77	48,473.49	20.42
			甲地方	/日/人	6,200	46.69	51,000.27	28,037.51	977,461.00	26,380.00	830.16	26,387.01	109,022.04	28,037.51	142.61	176,022.34	987.49	41,741.06	17.59
			乙地方	/日/人	5,000	37.65	41,129.25	22,610.90	788,275.00	21,274.20	669.49	21,279.85	87,921.00	22,610.90	115.00	141,953.50	796.37	33,662.15	14.18
			丙地方	/日/人	4,500	33.88	37,016.32	20,349.81	709,447.50	19,146.78	602.54	19,151.86	79,128.90	20,349.81	103.50	127,758.15	716.73	30,295.93	12.76
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/日/人	6,200	46.69	51,000.27	28,037.51	977,461.00	26,380.00	830.16	26,387.01	109,022.04	28,037.51	142.61	176,022.34	987.49	41,741.06	17.59
			甲地方	/日/人	5,200	39.15	42,774.42	23,515.33	819,806.00	22,125.16	696.26	22,131.04	91,437.84	23,515.33	119.60	147,631.64	828.22	35,008.63	14.75
			乙地方	/日/人	4,200	31.62	34,548.57	18,993.15	662,151.00	17,870.32	562.37	17,875.07	73,853.64	18,993.15	96.60	119,240.94	668.95	28,276.20	11.91
			丙地方	/日/人	3,800	28.61	31,258.23	17,184.28	599,089.00	16,168.39	508.81	16,172.68	66,819.96	17,184.28	87.40	107,884.66	605.24	25,583.23	10.78
		業務経歴が4年未満の者	指定都市	/日/人	5,300	39.91	43,597.00	23,967.55	835,571.50	22,550.65	709.65	22,556.64	93,196.26	23,967.55	121.90	150,470.71	844.15	35,681.87	15.03
			甲地方	/日/人	4,400	33.13	36,193.74	19,897.59	693,682.00	18,721.29	589.15	18,726.26	77,370.48	19,897.59	101.20	124,919.08	700.80	29,622.69	12.48
乙地方	/日/人		3,600	27.11	29,613.06	16,279.84	567,558.00	15,317.42	482.03	15,321.49	63,303.12	16,279.84	82.80	102,206.52	573.38	24,236.74	10.21		
丙地方	/日/人		3,200	24.09	26,322.72	14,470.97	504,496.00	13,615.48	428.47	13,619.10	56,269.44	14,470.97	73.60	90,850.24	509.67	21,543.77	9.07		

(別表4は次頁へ続く)

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【アフリカ(R～Z)・中東版】

(前頁続き)別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Rwanda RWF	Senegal XOF	Sierra Leone SLL	Somalia SOS	South Africa ZAR	Sudan SDG	Tanzania TZS	Togo XOF	Tunisia TND	Uganda UGX	Zambia ZMW	Zimbabwe ZWL	Bahrain BHR		
	適用対象者	適用地域区分																単位	
宿泊料	講座指導担当講師 (講師等級:1～3級)	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	185,081.62	101,749.05	3,547,237.50	95,733.90	3,012.70	95,759.32	395,644.50	101,749.05	517.53	638,790.75	3,583.66	151,479.67	63.83	
		甲地方	/夜/人	18,800	141.57	154,645.98	85,016.98	2,963,914.00	79,990.99	2,517.28	80,012.23	330,582.96	85,016.98	432.43	533,745.16	2,994.35	126,569.68	53.33	
		乙地方	/夜/人	15,100	113.71	124,210.33	68,284.91	2,380,590.50	64,248.08	2,021.85	64,265.14	265,521.42	68,284.91	347.32	428,699.57	2,405.03	101,659.69	42.84	
		丙地方	/夜/人	13,500	101.66	111,048.97	61,049.43	2,128,342.50	57,440.34	1,807.62	57,455.59	237,386.70	61,049.43	310.52	383,274.45	2,150.19	90,887.80	38.30	
	インターン生 <右記金額が上限>	指定都市	/夜/人	16,100	121.24	132,436.18	72,807.09	2,538,245.50	68,502.92	2,155.75	68,521.11	283,105.62	72,807.09	370.32	457,090.27	2,564.31	108,392.12	45.67	
		甲地方	/夜/人	13,400	100.91	110,226.39	60,597.21	2,112,577.00	57,014.85	1,794.23	57,029.99	235,628.28	60,597.21	308.22	380,435.38	2,134.27	90,214.56	38.01	
		乙地方	/夜/人	10,800	81.33	88,839.18	48,839.54	1,702,674.00	45,952.27	1,446.09	45,964.47	189,909.36	48,839.54	248.41	306,619.56	1,720.15	72,710.24	30.64	
		丙地方	/夜/人	9,700	73.04	79,790.74	43,865.14	1,529,253.50	41,271.94	1,298.81	41,282.90	170,566.74	43,865.14	223.11	275,389.79	1,544.95	65,304.57	27.51	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	185,081.62	101,749.05	3,547,237.50	95,733.90	3,012.70	95,759.32	395,644.50	101,749.05	517.53	638,790.75	3,583.66	151,479.67	63.83
			甲地方	/夜/人	18,800	141.57	154,645.98	85,016.98	2,963,914.00	79,990.99	2,517.28	80,012.23	330,582.96	85,016.98	432.43	533,745.16	2,994.35	126,569.68	53.33
			乙地方	/夜/人	15,100	113.71	124,210.33	68,284.91	2,380,590.50	64,248.08	2,021.85	64,265.14	265,521.42	68,284.91	347.32	428,699.57	2,405.03	101,659.69	42.84
			丙地方	/夜/人	13,500	101.66	111,048.97	61,049.43	2,128,342.50	57,440.34	1,807.62	57,455.59	237,386.70	61,049.43	310.52	383,274.45	2,150.19	90,887.80	38.30
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/夜/人	19,300	145.34	158,758.90	87,278.07	3,042,741.50	82,118.41	2,584.23	82,140.22	339,375.06	87,278.07	443.93	547,940.51	3,073.98	129,935.89	54.75
			甲地方	/夜/人	16,100	121.24	132,436.18	72,807.09	2,538,245.50	68,502.92	2,155.75	68,521.11	283,105.62	72,807.09	370.32	457,090.27	2,564.31	108,392.12	45.67
			乙地方	/夜/人	12,900	97.14	106,113.46	58,336.12	2,033,749.50	54,887.43	1,727.28	54,902.01	226,836.18	58,336.12	296.72	366,240.03	2,054.63	86,848.34	36.59
			丙地方	/夜/人	11,600	87.35	95,419.86	52,457.28	1,828,798.00	49,356.14	1,553.21	49,369.25	203,976.72	52,457.28	266.81	329,332.12	1,847.57	78,096.18	32.91
		業務経歴が4年未満の者	指定都市	/夜/人	16,100	121.24	132,436.18	72,807.09	2,538,245.50	68,502.92	2,155.75	68,521.11	283,105.62	72,807.09	370.32	457,090.27	2,564.31	108,392.12	45.67
			甲地方	/夜/人	13,400	100.91	110,226.39	60,597.21	2,112,577.00	57,014.85	1,794.23	57,029.99	235,628.28	60,597.21	308.22	380,435.38	2,134.27	90,214.56	38.01
			乙地方	/夜/人	10,800	81.33	88,839.18	48,839.54	1,702,674.00	45,952.27	1,446.09	45,964.47	189,909.36	48,839.54	248.41	306,619.56	1,720.15	72,710.24	30.64
			丙地方	/夜/人	9,700	73.04	79,790.74	43,865.14	1,529,253.50	41,271.94	1,298.81	41,282.90	170,566.74	43,865.14	223.11	275,389.79	1,544.95	65,304.57	27.51

注1: 適用地域区分の対象となる国・地域については、別紙「地域区分対応見表」をご参照下さい。

注2: インターン生の宿泊料は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

注3: 用務地に連続して長期滞在する場合の日当・宿泊費は、用務地到着の翌日から起算して31日目以降は定額の9割、61日目以降は定額の8割に相当する額に減額されます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【アフリカ(R～Z)・中東版】

別表5 日本居住の講座指導担当講師及びその他の関係者の日本国内旅費に係る日当・宿泊料の単価基準

項目			支払通貨		
	適用区分(講師等級)	適用地域区分	単位	日本 JPY	
日当	講座担当講師	1級(教授)	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		2級(准教授)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		3級(講師・助教)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
	その他関係者	経歴20年以上	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		経歴10年以上20年未満	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		経歴4年以上10年未満	全日当	/日/人	2,305
			半日当	/日/人	1,152
経歴4年未満	全日当	/日/人	1,782		
	半日当	/日/人	891		
宿泊料	講座担当講師	1級(教授)	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		2級(准教授)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		3級(講師・助教)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
	その他関係者	経歴20年以上	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		経歴10年以上20年未満	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		経歴4年以上10年未満	甲地方	/夜/人	11,419
			乙地方	/夜/人	10,267
経歴4年未満	甲地方	/夜/人	9,114		
	乙地方	/夜/人	8,171		

注1: 講座指導担当講師については、講師等級区分による基準単価が適用されます。当該講師が、大学等の教員である場合には、その所属元の大学等による職位に基づくものとし、企業等の社員の場合には、特任講師とし、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができるものとします。

講座指導担当講師以外の寄附講座関係者(申請法人の職員等)の適用区分は業務経歴年数に応じて、適用単価が異なります。

日本で在学する受講生が日本国内で開催される寄附講座やインターンシップに参加するために遠隔地の寄附講座開設大学等に移動の際に発生した宿泊料・日当は上記のその他関係者(経歴4年未満)の金額を単価の上限額とします。

注2: 適用地域区分の「甲地方」とは、さいたま市、千葉市、東京都特別区、神奈川県(横浜市、川崎市、相模原市)、名古屋市、京都市、大阪府(大阪市、堺市)、神戸市、広島市及び福岡市をいい、「乙地方」とは、それら以外の地域をいいます。

注3: 日当については、適用地域区分による区別はありません。

注4: 上記単価基準には消費税額(税率10%適用)を含みます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【アフリカ(R～Z)・中東版】

別表6 日本におけるインターンシップの実施に係るインターン生の滞在費(宿舍費、食費、雑費)の単価基準

項目	支払通貨		
	単位	日本 JPY	
宿舍費(日本到着日IN～離日当日OUT/上限額)	/夜/人	10,267	
食費 三食合計(日本到着日～離日前日)	/日/人	2,750	
内訳	昼食分(日本到着日～離日前日)	/食/人	880
	夕食分(日本到着日～離日前日)	/食/人	1,210
	朝食分(日本到着翌日～離日当日)	/食/人	660
雑費	/日/人	1,040	

注1: インターン生の宿舍費は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

別表7 資機材の購入・制作に関する単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Rwanda RWF	Senegal XOF	Sierra Leone SLL	Somalia SOS	South Africa ZAR	Sudan SDG	Tanzania TZS	Togo XOF	Tunisia TND	Uganda UGX	Zambia ZMW	Zimbabwe ZWL	Bahrain BHR
	単位																
資機材費	/台・式		499,999	3,765.33	4,112,916.77	2,261,085.47	78,827,342.34	2,127,415.74	66,948.86	2,127,980.74	8,792,082.41	2,261,085.47	11,500.82	14,195,321.60	79,636.84	3,366,208.26	1,418.55

注1: (1)機械及び装置、(2)器具及び備品、(3)工具、(4)ソフトウェアを購入又は制作する場合、その取得単価が、本表記載の金額以内のものを、本事業の対象経費として計上することができます。

注2: 取得単価には、組み合わせて使用される付属品、部品及び組込みソフトウェア等(単体としては機能を発揮しない物品等)を含め、その組み合わせ構成を一式とする金額を取得単価とします。但し、消耗品の類は含める必要はありません。

注3: CAD、解析ソフトなど一般的なコンピュータ上で使用しても、そのソフトウェア自体の機能を発揮するものは、そのソフトウェア毎に単体として取り扱います。

注4: 取得単価には、消費税、VATなど当該対象資機材の購入又は制作に当たって、物品毎に課税される税額を含めません。

注5: 送料や講座開設国外からの調達時に発生する関税及び通関手数料等一時的に発生する費用が別立てになっている場合は、これらの金額を取得単価に含める必要はありません。

別表8 開設校協力謝金に関する単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Rwanda	Senegal XOF	Sierra Leone SLL	Somalia SOS	South Africa ZAR	Sudan SDG	Tanzania TZS	Togo XOF	Tunisia TND	Uganda UGX	Zambia ZMW	Zimbabwe ZWL	Bahrain BHR
	単位																
開設校協力謝金	/案件・月		72,000	542.20	592,261.20	325,596.96	11,351,160.00	306,348.48	9,640.65	306,429.84	1,266,062.40	325,596.96	1,656.12	2,044,130.40	11,467.72	484,734.96	204.27

注1: 寄附講座事業1案件1か月当たりの合計金額の上限基準です。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版）【中南米】

各国通貨基準単価 算出時換算レート	国・通貨		日本	USD	Argentina	Uruguay	Guatemala	Costa Rica	Colombia	Chile	Dominican Republic	Nicaragua	Peru	Bolivia	Paraguay	Honduras	Mexico
	適用換算レート		JPY		ARS	UYU	GTQ	CRC	COP	CLP	DOP	NIO	PEN	BOB	PYG	HNL	MXN
対USDレート	1USD=		132,790	1,000	208,980	38,870	7,790	538,400	4,651.50	794,440	54,680	36,150	3,7613	6,860	7,166.48	24,551	18,0099
対JPYレート	1JPY=		1	0.00753069	1.57376	0.292718	0.0586641	4.05452	35.0290	5,98268	0.411778	0.272234	0.0283252	0.0516605	53,9685	0.184886	0.135627

*公益財団法人国際通貨研究所2023年4月3日発行「各通貨の為替相場一覧表」（2023年3月31日調べ対米ドルレート）より

別表1 講座指導の役務提供の対価に関する単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		日本	USD	Argentina	Uruguay	Guatemala	Costa Rica	Colombia	Chile	Dominican Republic	Nicaragua	Peru	Bolivia	Paraguay	Honduras	Mexico
	単位		JPY		ARS	UYU	GTQ	CRC	COP	CLP	DOP	NIO	PEN	BOB	PYG	HNL	MXN
講師技術料	/日/人		17,500	131.78	27,540.80	5,122.56	1,026.62	70,954.10	613,007.50	104,696.90	7,206.11	4,764.09	495.69	904.05	944,448.75	3,235.50	2,373.47

注1：講座カリキュラム日程表（実績）により、指導担当講師毎に、実際に指導を行った日の日数に上記単価を乗じて計算します。

注2：非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業を行う場合には、非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業のために作成された教材の配信を開始した日を以て指導を行った日と見做します。

別表2 主任講師に対する謝礼に関する上限額基準

項目	支払通貨		日本	USD	Argentina	Uruguay	Guatemala	Costa Rica	Colombia	Chile	Dominican Republic	Nicaragua	Peru	Bolivia	Paraguay	Honduras	Mexico
	単位		JPY		ARS	UYU	GTQ	CRC	COP	CLP	DOP	NIO	PEN	BOB	PYG	HNL	MXN
主任講師謝金	/案件		200,000	1,506.13	314,752.00	58,543.60	11,732.82	810,904.00	7,005,800.00	1,196,536.00	82,355.60	54,446.80	5,665.04	10,332.10	10,793,700.00	36,977.20	27,125.40

注1：寄附講座事業1案件当たりの合計金額の上限基準です。

別表3 講座指導用の教材の作成に係る原稿料及び校訂料の単価基準（現地講師及び国外講師共通）

項目	支払通貨		日本	USD	Argentina	Uruguay	Guatemala	Costa Rica	Colombia	Chile	Dominican Republic	Nicaragua	Peru	Bolivia	Paraguay	Honduras	Mexico
	適用区分(講師謝金等級)	単位	JPY		ARS	UYU	GTQ	CRC	COP	CLP	DOP	NIO	PEN	BOB	PYG	HNL	MXN
原稿料	1級(大学等の教授)	/枚	4,000	30.12	6,295.04	1,170.87	234.65	16,218.08	140,116.00	23,930.72	1,647.11	1,088.93	113.30	206.64	215,874.00	739.54	542.50
	2級(大学の准教授)	/枚	3,500	26.35	5,508.16	1,024.51	205.32	14,190.82	122,601.50	20,939.38	1,441.22	952.81	99.13	180.81	188,889.75	647.10	474.69
	3級(大学等の講師・助教)	/枚	3,000	22.59	4,721.28	878.15	175.99	12,163.56	105,087.00	17,948.04	1,235.33	816.70	84.97	154.98	161,905.50	554.65	406.88
校訂料	1級(大学等の教授)	/枚	2,000	15.06	3,147.52	585.43	117.32	8,109.04	70,058.00	11,965.36	823.55	544.46	56.65	103.32	107,937.00	369.77	271.25
	2級(大学の准教授)	/枚	1,800	13.55	2,832.76	526.89	105.59	7,298.13	63,052.20	10,768.82	741.20	490.02	50.98	92.98	97,143.30	332.79	244.12
	3級(大学等の講師・助教)	/枚	1,500	11.29	2,360.64	439.07	87.99	6,081.78	52,543.50	8,974.02	617.66	408.35	42.48	77.49	80,952.75	277.32	203.44

注1：講師謝金等級については、講座指導担当講師が大学等の教員である場合には、その所属元の大学等における職位に基づくものとし、企業所属の社員等の場合は、特任講師として指導にあたるものと判断されるため、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができるものとします。

注2：原稿料は、日本語による原稿の場合は400字につき1枚に、その他の言語の場合は200語につき1枚と換算します。但し、PowerPointで作成されたものは、一律に3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注3：校訂料は、校訂対象の原稿が日本語の場合は、実際に改訂・修正が加えられた該当箇所の文字数を数え、それを400文字につき1枚として換算し、または、その他の言語の場合は該当箇所の語数を数え、それが200語につき1枚として換算します。また、PowerPoint資料の場合は実際に改訂・修正がなされたスライドの数が3スライドにつき1枚と換算します。1枚に満たない分は、四捨五入します。

注4：非同期型（オンデマンド型）オンライン授業のために作成された教材にナレーション（ビデオ動画の中での説明音声を含む）が含まれる場合には、その書き起こし原稿の枚数に対して校訂料の単価による金額を追加します。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【中南米】

別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Argentina ARS	Uruguay UYU	Guatemala GTQ	Costa Rica CRC	Colombia COP	Chile CLP	Dominican Republic DOP	Nicaragua NIO	Peru PEN	Bolivia BOB	Paraguay PYG	Honduras HNL	Mexico MXN		
	適用対象者	適用地域区分																単位	
日当	講座指導担当講師 (講師等級:1~3級)	指定都市	/日/人	7,200	54.22	11,331.07	2,107.56	422.38	29,192.54	252,208.80	43,075.29	2,964.80	1,960.08	203.94	371.95	388,573.20	1,331.17	976.51	
		甲地方	/日/人	6,200	46.69	9,757.31	1,814.85	363.71	25,138.02	217,179.80	37,092.61	2,553.02	1,687.85	175.61	320.29	334,604.70	1,146.29	840.88	
		乙地方	/日/人	5,000	37.65	7,868.80	1,463.59	293.32	20,272.60	175,145.00	29,913.40	2,058.89	1,361.17	141.62	258.30	269,842.50	924.43	678.13	
		丙地方	/日/人	4,500	33.88	7,081.92	1,317.23	263.98	18,245.34	157,630.50	26,922.06	1,853.00	1,225.05	127.46	232.47	242,858.25	831.98	610.32	
	インターン生	指定都市	/日/人	5,300	39.91	8,340.92	1,551.40	310.91	21,488.95	185,653.70	31,708.20	2,182.42	1,442.84	150.12	273.80	286,033.05	979.89	718.82	
		甲地方	/日/人	4,400	33.13	6,924.54	1,287.95	258.12	17,839.88	154,127.60	26,323.79	1,811.82	1,197.82	124.63	227.30	237,461.40	813.49	596.75	
		乙地方	/日/人	3,600	27.11	5,665.53	1,053.78	211.19	14,596.27	126,104.40	21,537.64	1,482.40	980.04	101.97	185.97	194,286.60	665.58	488.25	
		丙地方	/日/人	3,200	24.09	5,036.03	936.69	187.72	12,974.46	112,092.80	19,144.57	1,317.68	871.14	90.64	165.31	172,699.20	591.63	434.00	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/日/人	7,200	54.22	11,331.07	2,107.56	422.38	29,192.54	252,208.80	43,075.29	2,964.80	1,960.08	203.94	371.95	388,573.20	1,331.17	976.51
			甲地方	/日/人	6,200	46.69	9,757.31	1,814.85	363.71	25,138.02	217,179.80	37,092.61	2,553.02	1,687.85	175.61	320.29	334,604.70	1,146.29	840.88
			乙地方	/日/人	5,000	37.65	7,868.80	1,463.59	293.32	20,272.60	175,145.00	29,913.40	2,058.89	1,361.17	141.62	258.30	269,842.50	924.43	678.13
			丙地方	/日/人	4,500	33.88	7,081.92	1,317.23	263.98	18,245.34	157,630.50	26,922.06	1,853.00	1,225.05	127.46	232.47	242,858.25	831.98	610.32
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/日/人	6,200	46.69	9,757.31	1,814.85	363.71	25,138.02	217,179.80	37,092.61	2,553.02	1,687.85	175.61	320.29	334,604.70	1,146.29	840.88
			甲地方	/日/人	5,200	39.15	8,183.55	1,522.13	305.05	21,083.50	182,150.80	31,109.93	2,141.24	1,415.61	147.29	268.63	280,636.20	961.40	705.26
			乙地方	/日/人	4,200	31.62	6,609.79	1,229.41	246.38	17,028.98	147,121.80	25,127.25	1,729.46	1,143.38	118.96	216.97	226,667.70	776.52	569.63
			丙地方	/日/人	3,800	28.61	5,980.28	1,112.32	222.92	15,407.17	133,110.20	22,734.18	1,564.75	1,034.48	107.63	196.30	205,080.30	702.56	515.38
		業務経歴が4年未満の者	指定都市	/日/人	5,300	39.91	8,340.92	1,551.40	310.91	21,488.95	185,653.70	31,708.20	2,182.42	1,442.84	150.12	273.80	286,033.05	979.89	718.82
			甲地方	/日/人	4,400	33.13	6,924.54	1,287.95	258.12	17,839.88	154,127.60	26,323.79	1,811.82	1,197.82	124.63	227.30	237,461.40	813.49	596.75
			乙地方	/日/人	3,600	27.11	5,665.53	1,053.78	211.19	14,596.27	126,104.40	21,537.64	1,482.40	980.04	101.97	185.97	194,286.60	665.58	488.25
			丙地方	/日/人	3,200	24.09	5,036.03	936.69	187.72	12,974.46	112,092.80	19,144.57	1,317.68	871.14	90.64	165.31	172,699.20	591.63	434.00

(別表4は次頁へ続く)

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【中南米】

(前頁続き)別表4 日本以外の国・地域における日当及び宿泊料の単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Argentina ARS	Uruguay UYU	Guatemala GTQ	Costa Rica CRC	Colombia COP	Chile CLP	Dominican Republic DOP	Nicaragua NIO	Peru PEN	Bolivia BOB	Paraguay PYG	Honduras HNL	Mexico MXN		
	適用対象者	適用地域区分																単位	
宿泊料	講座指導担当講師 (講師等級:1~3級)	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	35,409.60	6,586.15	1,319.94	91,226.70	788,152.50	134,610.30	9,265.00	6,125.26	637.31	1,162.36	1,214,291.25	4,159.93	3,051.60	
		甲地方	/夜/人	18,800	141.57	29,586.68	5,503.09	1,102.88	76,224.97	658,545.20	112,474.38	7,741.42	5,117.99	532.51	971.21	1,014,607.80	3,475.85	2,549.78	
		乙地方	/夜/人	15,100	113.71	23,763.77	4,420.04	885.82	61,223.25	528,937.90	90,338.46	6,217.84	4,110.73	427.71	780.07	814,924.35	2,791.77	2,047.96	
		丙地方	/夜/人	13,500	101.66	21,245.76	3,951.69	791.96	54,736.02	472,891.50	80,766.18	5,559.00	3,675.15	382.39	697.41	728,574.75	2,495.96	1,830.96	
	インターン生 <右記金額が上限>	指定都市	/夜/人	16,100	121.24	25,337.53	4,712.75	944.49	65,277.77	563,966.90	96,321.14	6,629.62	4,382.96	456.03	831.73	868,892.85	2,976.66	2,183.59	
		甲地方	/夜/人	13,400	100.91	21,088.38	3,922.42	786.09	54,330.56	469,388.60	80,167.91	5,517.82	3,647.93	379.55	692.25	723,177.90	2,477.47	1,817.40	
		乙地方	/夜/人	10,800	81.33	16,996.60	3,161.35	633.57	43,788.81	378,313.20	64,612.94	4,447.20	2,940.12	305.91	557.93	582,859.80	1,996.76	1,464.77	
		丙地方	/夜/人	9,700	73.04	15,265.47	2,839.36	569.04	39,328.84	339,781.30	58,031.99	3,994.24	2,640.66	274.75	501.10	523,494.45	1,793.39	1,315.58	
	上記以外の関係者	業務経歴が10年以上の者	指定都市	/夜/人	22,500	169.44	35,409.60	6,586.15	1,319.94	91,226.70	788,152.50	134,610.30	9,265.00	6,125.26	637.31	1,162.36	1,214,291.25	4,159.93	3,051.60
			甲地方	/夜/人	18,800	141.57	29,586.68	5,503.09	1,102.88	76,224.97	658,545.20	112,474.38	7,741.42	5,117.99	532.51	971.21	1,014,607.80	3,475.85	2,549.78
			乙地方	/夜/人	15,100	113.71	23,763.77	4,420.04	885.82	61,223.25	528,937.90	90,338.46	6,217.84	4,110.73	427.71	780.07	814,924.35	2,791.77	2,047.96
			丙地方	/夜/人	13,500	101.66	21,245.76	3,951.69	791.96	54,736.02	472,891.50	80,766.18	5,559.00	3,675.15	382.39	697.41	728,574.75	2,495.96	1,830.96
		業務経歴が4年以上10年未満の者	指定都市	/夜/人	19,300	145.34	30,373.56	5,649.45	1,132.21	78,252.23	676,059.70	115,465.72	7,947.31	5,254.11	546.67	997.04	1,041,592.05	3,568.29	2,617.60
			甲地方	/夜/人	16,100	121.24	25,337.53	4,712.75	944.49	65,277.77	563,966.90	96,321.14	6,629.62	4,382.96	456.03	831.73	868,892.85	2,976.66	2,183.59
			乙地方	/夜/人	12,900	97.14	20,301.50	3,776.06	756.76	52,303.30	451,874.10	77,176.57	5,311.93	3,511.81	365.39	666.42	696,193.65	2,385.02	1,749.58
			丙地方	/夜/人	11,600	87.35	18,255.61	3,395.52	680.50	47,032.43	406,336.40	69,399.08	4,776.62	3,157.91	328.57	599.26	626,034.60	2,144.67	1,573.27
		業務経歴が4年未満の者	指定都市	/夜/人	16,100	121.24	25,337.53	4,712.75	944.49	65,277.77	563,966.90	96,321.14	6,629.62	4,382.96	456.03	831.73	868,892.85	2,976.66	2,183.59
			甲地方	/夜/人	13,400	100.91	21,088.38	3,922.42	786.09	54,330.56	469,388.60	80,167.91	5,517.82	3,647.93	379.55	692.25	723,177.90	2,477.47	1,817.40
			乙地方	/夜/人	10,800	81.33	16,996.60	3,161.35	633.57	43,788.81	378,313.20	64,612.94	4,447.20	2,940.12	305.91	557.93	582,859.80	1,996.76	1,464.77
			丙地方	/夜/人	9,700	73.04	15,265.47	2,839.36	569.04	39,328.84	339,781.30	58,031.99	3,994.24	2,640.66	274.75	501.10	523,494.45	1,793.39	1,315.58

注1: 適用地域区分の対象となる国・地域については、別紙「地域区分対応早見表」をご参照下さい。

注2: インターン生の宿泊料は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

注3: 用務地に連続して長期滞在する場合の日当・宿泊費は、用務地到着の翌日から起算して31日目以降は定額の9割、61日目以降は定額の8割に相当する額に減額されます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【中南米】

別表5 日本居住の講座指導担当講師及びその他の関係者の日本国内旅費に係る日当・宿泊料の単価基準

項目			支払通貨		
	適用区分(講師等級)	適用地域区分	単位	日本 JPY	
日当	講座担当講師	1級(教授)	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		2級(准教授)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		3級(講師・助教)	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
	その他関係者	経歴20年以上	全日当	/日/人	2,724
			半日当	/日/人	1,362
		経歴10年以上20年未満	全日当	/日/人	2,514
			半日当	/日/人	1,257
		経歴4年以上10年未満	全日当	/日/人	2,305
			半日当	/日/人	1,152
経歴4年未満	全日当	/日/人	1,782		
	半日当	/日/人	891		
宿泊料	講座担当講師	1級(教授)	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		2級(准教授)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		3級(講師・助教)	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
	その他関係者	経歴20年以上	甲地方	/夜/人	13,724
			乙地方	/夜/人	12,362
		経歴10年以上20年未満	甲地方	/夜/人	12,571
			乙地方	/夜/人	11,314
		経歴4年以上10年未満	甲地方	/夜/人	11,419
			乙地方	/夜/人	10,267
経歴4年未満	甲地方	/夜/人	9,114		
	乙地方	/夜/人	8,171		

注1: 講座指導担当講師については、講師等級区分による基準単価が適用されます。当該講師が、大学等の教員である場合には、その所属元の大学等による職位に基づくものとし、企業等の社員の場合には、特任講師とし、原則として、3級に該当するものと見做します。但し、講座開設大学による職位認定がある場合にはそれに従うことができるものとします。

講座指導担当講師以外の寄附講座関係者(申請法人の職員等)の適用区分は業務経歴年数に応じて、適用単価が異なります。

日本で在学する受講生が日本国内で開催される寄附講座やインターンシップに参加するために遠隔地の寄附講座開設大学等に移動の際に発生した宿泊料・日当は上記のその他関係者(経歴4年未満)の金額を単価の上限額とします。

注2: 適用地域区分の「甲地方」とは、さいたま市、千葉市、東京都特別区、神奈川県(横浜市、川崎市、相模原市)、名古屋市、京都市、大阪市(大阪市、堺市)、神戸市、広島市及び福岡市をいい、「乙地方」とは、それら以外の地域をいいます。

注3: 日当については、適用地域区分による区別はありません。

注4: 上記単価基準には消費税額(税率10%適用)を含みます。

寄附講座事業における対象経費の支払単価基準（2023年度版） 【中南米】

別表6 日本におけるインターンシップの実施に係るインターン生の滞在費(宿舍費、食費、雑費)の単価基準

項目	支払通貨		
	単位	日本 JPY	
宿舍費(日本到着日IN～離日当日OUT/上限額)	/夜/人	10,267	
食費 三食合計(日本到着日～離日前日)	/日/人	2,750	
内訳	昼食分(日本到着日～離日前日)	/食/人	880
	夕食分(日本到着日～離日前日)	/食/人	1,210
	朝食分(日本到着翌日～離日当日)	/食/人	660
雑費	/日/人	1,040	

注1: インターン生の宿舍費は、上記記載の金額が単価の上限額です。インターン生のために提供した宿泊に係る請求明細書及び領収書に基づき、その範囲内の実費単価による金額が対象経費となります。

別表7 資機材の購入・制作に関する単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Argentina ARS	Uruguay UYU	Guatemala GTQ	Costa Rica CRC	Colombia COP	Chile CLP	Dominican Republic DOP	Nicaragua NIO	Peru PEN	Bolivia BOB	Paraguay PYG	Honduras HNL	Mexico MXN
	単位																
資機材費	/台・式		499,999	3,765.33	786,878.42	146,358.70	29,331.99	2,027,255.94	17,514,464.97	2,991,334.01	205,888.58	136,116.72	14,162.57	25,830.19	26,984,196.03	92,442.81	67,813.36

注1: (1)機械及び装置、(2)器具及び備品、(3)工具、(4)ソフトウェアを購入又は制作する場合、その取得単価が、本表記載の金額以内のものを、本事業の対象経費として計上することができます。

注2: 取得単価には、組み合わせて使用される付属品、部品及び組込みソフトウェア等(単体としては機能を発揮しない物品等)を含め、その組み合わせ構成を一式とする金額を取得単価とします。但し、消耗品の類は含める必要はありません。

注3: CAD、解析ソフトなど一般的なコンピュータ上で使用しても、そのソフトウェア自体の機能を発揮するものは、そのソフトウェア毎に単体として取り扱います。

注4: 取得単価には、消費税、VATなど当該対象資機材の購入又は制作に当たって、物品毎に課税される税額を含めません。

注5: 送料や講座開設国外からの調達時に発生する関税及び通関手数料等一時的に発生する費用が別立てになっている場合は、これらの金額を取得単価に含める必要はありません。

別表8 開設校協力謝金に関する単価基準

項目	支払通貨		日本 JPY	USD	Argentina	Uruguay	Guatemala	Costa Rica	Colombia	Chile	Dominican Republic	Nicaragua	Peru	Bolivia	Paraguay	Honduras	Mexico
	単位																
開設校協力謝金	/案件・月		72,000	542.20	113,310.72	21,075.69	4,223.81	291,925.44	2,522,088.00	430,752.96	29,648.01	19,600.84	2,039.41	3,719.55	3,885,732.00	13,311.79	9,765.14

注1: 寄附講座事業1案件1か月当たりの合計金額の上限基準です。

地域区分対応早見表

地域	適用区分	対象地域・国・都市等
アジア地域 (日本を除く)	指定都市	シンガポール
	甲地方	—
	乙地方	インドシナ半島(タイ、ミャンマー及びマレーシアを含む。)、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ及び香港並びにそれらの周辺の島しょ
	丙地方	アジア大陸(乙地方を除く。アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ、ロシア及び中近東地域を除く。)
中南米地域	指定都市	—
	甲地方	—
	乙地方	—
	丙地方	メキシコ以南の北アメリカ大陸、南アメリカ大陸、西インド諸島及びイースター並びにそれらの周辺の島しょ
アフリカ地域	指定都市	アビジャン
	甲地方	—
	乙地方	—
	丙地方	アフリカ大陸、マダガスカル、マスカレーニュ諸島及びセイシェル諸島並びにそれらの周辺の島しょ(アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を除く(欧州地域参照)。)
大洋州地域	指定都市	—
	甲地方	—
	乙地方	オーストラリア大陸及びニュー・ジーランド並びにそれらの周辺の島しょ並びにポリネシア海域、ミクロネシア海域及びメラネシア海域にある島しょ(ハワイ諸島及びグアムを除く(北米地域参照)。)
	丙地方	—
中近東地域	指定都市	アブダビ、ジッダ、クウェート及びリアド
	甲地方	アラビア半島、アフガニスタン、イスラエル、イラク、イラン、クウェート、ヨルダン、シリア、トルコ及びレバノン並びにそれらの周辺の島しょ
	乙地方	—
	丙地方	—
欧州地域	指定都市	ジュネーブ、ロンドン、モスクワ及びパリ
	甲地方	ヨーロッパ大陸(乙地方を除く。トルコを除く(中近東地域参照)。)、アイスランド、アイルランド、英国、マルタ及びキプロス並びにそれらの周辺の島しょ(アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を含む。)
	乙地方	アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、グルジア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア及びロシア
	丙地方	—
北米地域	指定都市	ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ及びワシントン
	甲地方	北アメリカ大陸(メキシコ以南の地域は除く(中南米地域参照)。)、グリーンランド、ハワイ諸島、バミューダ諸島及びグアム並びにそれらの周辺の島しょ(西インド諸島及びマリアナ諸島(グアムを除く。))を除く。)
	乙地方	—
	丙地方	—